

【令和4年度】

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活福祉資金特例貸付 償還（返済）開始のご案内について

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会  
償還事務処理センター

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活福祉資金特例貸付」の償還（返済）開始にあたって、以下のとおりご連絡いたします。

必ず、内容をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### （ご案内の内容）

1. 償還開始のお知らせについて（P.2）
2. 償還（返済）方法について（P.4）
  - 「口座振替」「払込取扱票」による償還（返済）方法
  - 預金口座振替依頼書における留意点
  - 払込取扱票における留意点
3. 住所、氏名に変更がある場合について（P.7）
4. 市町村社会福祉協議会のご案内・連絡先一覧（P.8）
5. 自立相談支援機関のご案内・連絡先一覧（P.10）
6. 留意事項（P.12）
7. 預金口座振替依頼書の返送（提出）期限日（P.12）
8. お問い合わせ先（P.12）

### 同封資料

- 償還開始のお知らせ（A4判） ※資金種類ごとに同封しています。
- 償還開始のご案内（本冊子）
- 償還免除のご案内（A3判・2つ折り）
- 預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書） ※記入例と3枚複写になっています。
- 返信用封筒（受取人払い）

※償還事務処理センター宛になり、預金口座振替依頼書を送付する際に使用してください。受取人払いにしていますので、切手貼付不要です。

【令和4年度】

## 1. 償還開始のお知らせについて

「償還開始のお知らせ」(A4判)を同封しております。(P.3に例があります)  
※資金種類ごとに同封していますので、複数枚の場合もあります。  
各項目についての説明は、以下のとおりですので、ご確認ください。

項目名	説明
資金名称	資金種類の名称
貸付額	決定した貸付金額
償還済額	既に償還(返済)している金額
償還残額	貸付額から償還済額を引いた金額
据置期間	支払いを猶予する期間
償還期間	償還(返済)の期間
償還金額	月賦期間中の毎月の償還(返済)金額
償還回数	償還(返済)の回数
資金コード	資金種類の符号
貸付コード	貸付番号

**償還(返済)は、令和5年1月26日から開始**されます。

「2. 償還(返済)方法について」(P.4~)において、償還(返済)方法を記載しておりますので、ご確認ください。

なお、**口座振替の場合は、毎月27日に登録された口座から引き落としになります。**つきましては、**令和5年1月27日が、最初の引き落とし日**になります。(以降、毎月27日に引き落としいたします。)

また、**払込取扱票の場合は、コンビニエンスストアにて、令和5年1月26日から令和5年2月25日までに**  
**払込み**していただくこととなります。(以降、毎月26日から翌月25日までが払込み期間になります。)

詳細については、以降のページをご確認ください。



【令和4年度】

「償還開始のお知らせ」(A4判) 例

700-0807  
岡山市北区南方2-13-1  
きらめきアパート101  
岡山 太郎  
102548

(4586)

令和4年10月1日

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会  
会 長 足 羽 憲 治  
(公印省略)

緊急小口資金等の特例貸付に係る貸付金 償還開始のお知らせ(緊急小口資金特例貸付分)

緊急小口資金特例貸付の第1回目の償還期日(入金期限)は、令和5年1月26日~令和5年2月25日です。

【口座振替による償還】 第1回目は、令和5年1月27日(金)に引き落としになります。  
口座振替(自動引落し)によって償還される場合、振替日に残高不足にならないよう、必ず前日までに残高をご確認ください。毎月、27日に引き落としを行う予定(27日が土日祝日の場合、翌営業日)です。  
なお、振替ができなかった場合、払込取扱票(払込手数料:本人負担)を送付いたしますので、コンビニエンスストア※にて当該月分をお支払いください。

【払込取扱票による償還】  
払込取扱票によって償還される方は、期日までに払込取扱票でお近くのコンビニエンスストア※にてお支払いください。

※支払い可能なコンビニエンスストア:セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、セイコーマート、ポプラ、スリーエフ、MMK 設置店

令和4年10月1日

資金種名・貸付コード		緊急小口資金特例貸付・KA102548	
借受人氏名	岡山 太郎		
貸付額	200,000円		
償還済額	0円	償還残額	200,000円
据置期間	(至) 令和5年1月25日		
償還期間	2年	自) 2023.1.26	至) 2025.1.25
償還金額	第1回目以降	8,330円	合計24回
償還回数	最終回	8,410円	※月賦払い
振替口座	口座振替を希望される方は、「預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」に記入し、金融機関へのお届け印を押印のうえ、同封している返信用封筒にて送付(返送)ください。なお、 <u>令和4年11月14日(月)までに送付(返送)</u> いただきますよう、お願いいたします。		

順守事項等について

- |  |  |
|--|--|
| 1. 貸付金は、申込まれたときの計画により使用すること。<br>2. 借入期間中は、下記のお問合わせ先に相談すること。<br>3. 期日までに償還金(元金及び利息)を納めること。<br>4. 借受人に次に事項が生じた時は、直ちに届け出ること。<br>(1)住所等の変更があったとき<br>(2)改名・改姓したとき<br>(3)生活保護を受給したとき<br>(4)その他 | 5. 次の一つにあてはまるときは、貸付金の全部又は一部を一括で返済していただくことがあります。<br>(1)借入金を他に流用したとき<br>(2)虚偽の申込み、その他不正な手段による借入を行ったとき<br>(3)故意に貸付金の償還を怠ったとき<br>6. 償還期限までに貸付金を償還しなかったときは、延滞元金につき年3.0%の延滞利息を徴収します。 |
|--|--|

【お問合わせ先】 社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会 償還事務処理センター  
TEL. 050-5526-9479 (平日9:00-17:00)

【令和4年度】

## 2. 償還（返済）方法について

償還（返済）方法は、「口座振替」と「払込取扱票」による償還（返済）の2つの方法があります。詳細については、以下のとおりです。

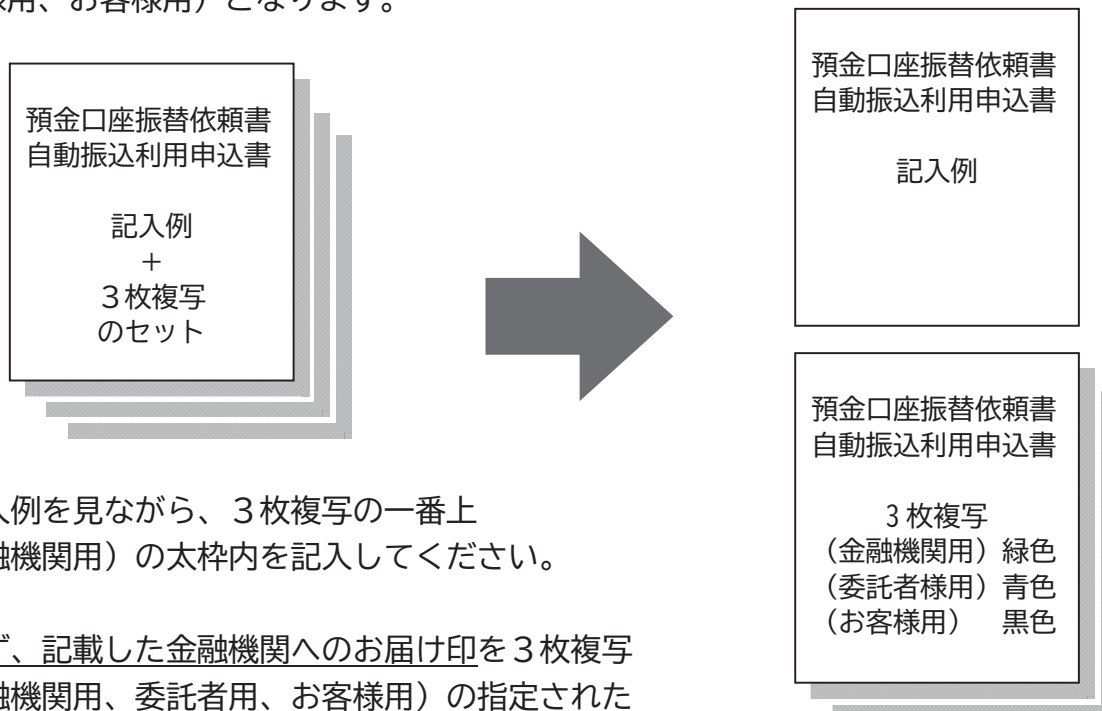
償還（返済）方法	口座振替	払込取扱票
内 容	借受人が指定する金融機関の口座から、 <u>毎月27日に自動引き落とし</u> により償還（返済）	コンビニエンスストアにて、払込取扱票により償還（返済）
手数料	<b>無料</b> （本会負担）	<b>有料</b> （借受人負担・一部本会）
手続き	同封している「預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」に記入し、金融機関へのお届け印を押印のうえ、同封している返信用封筒にて送付ください。 <b>提出期限</b> <b>令和4年11月14日（月）</b>	「預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」の申込みがない借受人へは、払込取扱票を毎月26日までに送付いたします。  最初の送付は、令和5年1月26日までに届くよう、送付予定です。
最初の償還（返済）	令和5年1月27日	令和5年1月26日～2月25日
償還（返済）日	毎月27日	毎月26日～翌月25日までの間
備 考	※提出期限までに「預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」が届かなかった場合や不備があった場合、手続きが間に合わず、初回の償還（返済）については、払込取扱票での対応になる場合があります、その際の手数料は、借受人負担となります。ご注意ください。 ※不備等により口座振替の手続きができなかった場合は、ご連絡いたします。	※コンビニエンスストアは、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、セイコーマート、ポプラ、スリーエフ、MMK 設置店になります。 ※払込取扱票による償還（返済）の場合、手数料は本人負担となります。コンビニエンスストアによって手数料は異なります。（P.6 参照）

【令和4年度】

償還（返済）方法について、口座振替の場合は手数料が無料（本会負担）ですので、できる限り、口座振替の手続きをご検討いただきますよう、お願いいたします。

### 「預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」における留意点

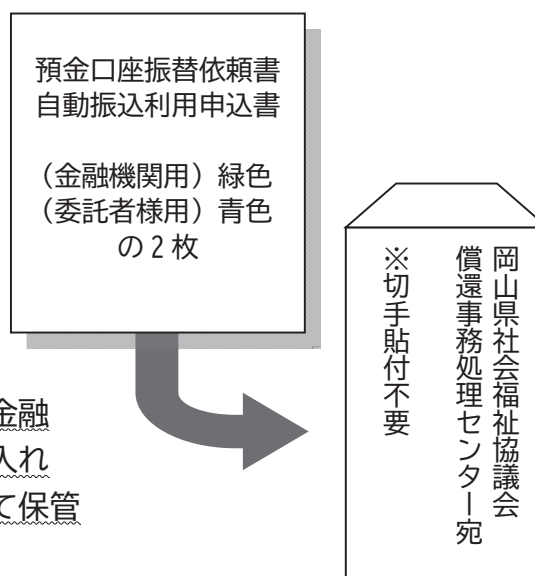
- ① 1枚目の記入例のみを切り離してください。残りは3枚複写（金融機関用、委託者様用、お客様用）となります。



- ② 記入例を見ながら、3枚複写の一番上（金融機関用）の太枠内を記入してください。
- ③ 必ず、記載した金融機関へのお届け印を3枚複写（金融機関用、委託者用、お客様用）の指定された場所に、それぞれ押印してください。

- ④ 3枚複写の3枚目（お客様用）を切り離し、1枚目（金融機関用）と2枚目（委託者様用）を返信用封筒（償還事務処理センター宛の封筒 ※切手貼付は不要）を使用し、令和4年11月14日までに届くよう、送付（返送）してください。

必ず、記入・押印した3枚複写の1枚目（金融機関用）と2枚目（委託者様用）を封筒に入れてください。3枚目（お客様用）は控として保管してください。

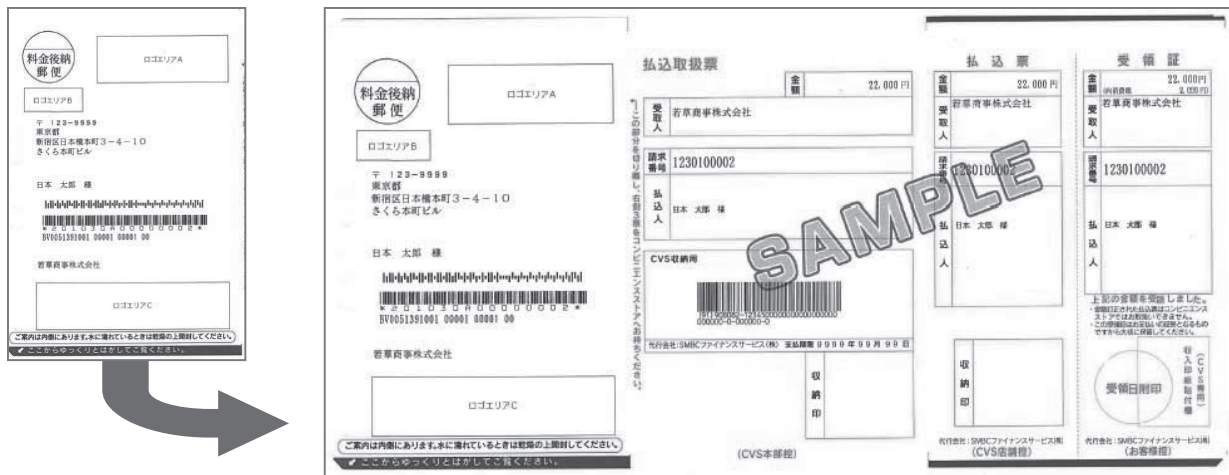


【令和4年度】

## 「払込取扱票」における留意点

払込取扱票（ハガキタイプ）によって償還（返済）される方は、期日までに払込取扱票で、お近くのコンビニエンスストア※にてお支払いください。

※支払い可能なコンビニエンスストアは、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、セイコーマート、ポプラ、スリーエフ、MMK 設置店になります。



払込取扱票での償還（返済）の場合、手数料は本人負担となります。  
口座振替での償還（返済）の場合、手数料は無料ですので、口座振替の登録をお勧めいたします。

### コンビニエンスストアによる払込手数料

店名	1万円未満 払込手数料	1万円以上 5万円未満 振込手数料	5万円以上 払込手数料
セブンイレブン	110円	220円	440円
ファミリーマート ローソン、ミニストップ デイリーヤマザキ ヤマザキデイリーストア セイコーマート、ポプラ スリーエフ、MMK 設置店	110円	220円	550円

【令和4年度】

### 3. 住所、氏名に変更がある場合について

住所、もしくは氏名の変更があった場合は、緊急小口資金等の特例貸付の岡山県社会福祉協議会 償還事務処理センターまでご連絡いただき、「住所・氏名変更届」を取り寄せてください。※下記ホームページから様式をダウンロードすることもできます。

#### ◎必要書類

- ▶ 住所・氏名変更届
- ▶ 住民票原本（世帯全員分、マイナンバー不要、届出時点から3か月以内に発行のもの）

※住所変更の場合は、新しい住所（転居先）の住民票原本、氏名変更の場合は、新しい氏名の住民票原本が必要になります。

様式：住所・氏名等変更届

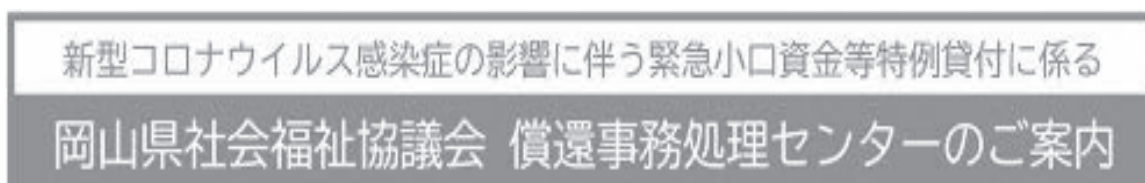
作成した「住所・氏名変更届」と住民票原本を、岡山県社会福祉協議会 償還事務処理センターに送付（提出）してください。

#### ○住所・氏名変更届（様式）のダウンロードについて

(1) 検索サイトから「岡山県社会福祉協議会」と入力し、検索してください。



(2) 岡山県社会福祉協議会のホームページを開き、トップページ上部にある「岡山県社会福祉協議会 償還事務処理センターのご案内」のバナーをクリックしてください。



(3) 償還事務処理センタートップページ下部にある、

- 借受人の住所・氏名に変更があった場合  
⇒ 「住所・氏名変更届(特例貸付用)」
- 借受人の方が亡くなられた場合  
⇒ 「死亡届(特例貸付用)」

をクリックしてダウンロードすることができます。



岡山県社会福祉協議会  
ホームページQRコード

【令和4年度】

#### 4. 市町村社会福祉協議会のご案内・連絡先一覧

特例貸付のお金を借りたけど、  
生活がうまくいかない・・・。  
介護、障害、子育てなどの  
支援で解決できることがあるか  
もしれません。  
一人で悩まないで、  
まずは相談してみませんか？

社会福祉協議会では、誰もが安心して、住み慣れた地域で、  
その人らしい自立した生活が送れる福祉のまちづくりを目指しています。

社会福祉協議会ではできないことも、  
関係支援機関等へつないだり、  
連携して相談対応や支援を行います。



介護 福祉  
障害 子育て

相談窓口

お住まいの市町村にある社会福祉協議会

※次頁に連絡先の一覧表があります。



# 岡山県内の市町村社会福祉協議会一覧

NO	市町村	社協名	郵便番号	住所1	住所2	電話番号
1	岡山市	岡山市社会福祉協議会	700-8546	岡山市北区鹿田町1-1-1	岡山市保健福祉会館内	070-4442-5980 070-3996-1950
2	倉敷市	倉敷市社会福祉協議会	710-0834	倉敷市笹沖180	くらしき健康福祉プラザ内	086-434-3301
		倉敷市社会福祉協議会	712-8062	倉敷市水島北幸町1-1	水島支所内	086-446-1900
		倉敷市社会福祉協議会	711-0912	倉敷市児島小川町3681-3	児島支所内	086-473-1128
		倉敷市社会福祉協議会	713-8121	倉敷市玉島阿賀崎1-1-1	玉島支所内	086-522-8137
		倉敷市社会福祉協議会	710-1301	倉敷市真備町箭田1161-1	真備保健福祉会館内	086-698-4883
3	津山市	津山市社会福祉協議会	708-0004	津山市山北520	津山市総合福祉会館内	0868-23-5130
4	玉野市	玉野市社会福祉協議会	706-0001	玉野市田井5-22-1	玉野総合福祉センター内	0863-31-5601
5	笠岡市	笠岡市社会福祉協議会	714-0098	笠岡市十一番町15	老人福祉センター内	0865-62-3507
6	井原市	井原市社会福祉協議会	715-0019	井原市井原町1110	井原市総合福祉センター内	0866-62-1484
7	総社市	総社市社会福祉協議会	719-1131	総社市中央1-1-3	総社市総合福祉センター内	0866-92-8555
8	高梁市	高梁市社会福祉協議会	716-0029	高梁市向町21-3	高梁総合福祉センター内	0866-22-7243
9	新見市	新見市社会福祉協議会	718-0016	新見市金谷640-1	新見市地域福祉センター内	0867-72-7306
10	備前市	備前市社会福祉協議会	705-0022	備前市東片上126番地	備前市役所2階	0869-64-3033
11	瀬戸内市	瀬戸内市社会福祉協議会	701-4246	瀬戸内市邑久町山田庄862-1	瀬戸内市総合福祉センター内	0869-22-2940
12	赤磐市	赤磐市社会福祉協議会 赤磐市くらし・しごと応援センター 「あすてらす」	709-0898	赤磐市下市344	赤磐市社会福祉事務所内	086-955-5500
13	真庭市	真庭市社会福祉協議会	719-3201	真庭市久世2928	久世保健福祉会館1階	0867-42-1005
14	美作市	美作市社会福祉協議会	707-0014	美作市北山390-2		0868-73-0330
15	浅口市	浅口市社会福祉協議会	719-0243	浅口市鴨方町鴨方73		0865-44-7744
16	和気町	和気町社会福祉協議会	709-0495	和気郡和気町尺所555	和気町総合福祉センター内	0869-93-2002
17	早島町	早島町社会福祉協議会	701-0303	都窪郡早島町前湯249-1	地域福祉センター「オアシス早島」内	086-482-3000
18	里庄町	里庄町社会福祉協議会	719-0301	浅口郡里庄町大字里見1107-2	老人福祉センター内	0865-64-7218
19	矢掛町	矢掛町社会福祉協議会	714-1201	小田郡矢掛町矢掛3016-1	農村環境改善センター内	0866-82-0848
20	新庄村	新庄村社会福祉協議会	717-0201	真庭郡新庄村1998-1	ふれあいセンター内	0867-56-2001
21	鏡野町	鏡野町社会福祉協議会	708-0333	苫田郡鏡野町古川439-1	鏡野町福祉センター内	0868-54-1243
22	勝央町	勝央町社会福祉協議会	709-4334	勝田郡勝央町平242-1	勝央町総合保健福祉センター内	0868-38-2160
23	奈義町	奈義町社会福祉協議会	708-1323	勝田郡奈義町豊沢327-1	保健相談センター内	0868-36-6363
24	西粟倉村	西粟倉村社会福祉協議会	707-0503	英田郡西粟倉村影石95-3		0868-79-2561
25	久米南町	久米南町社会福祉協議会	709-3614	久米郡久米南町下弓削515-1	保健・福祉センター内	086-728-2000
26	美咲町	美咲町社会福祉協議会	709-3717	久米郡美咲町原田3108-10	美咲町中央ふれあいセンター内	0868-66-2940
27	吉備中央町	吉備中央町社会福祉協議会	716-1122	加賀郡吉備中央町竹荘541	デイサービスセンターしらさぎ内	0866-54-1818

5. 自立相談支援機関のご案内・連絡先一覧

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受け 生活にお悩みの皆さまへ

お金、仕事、住宅など、生活に関する相談窓口  
自立に向けたサポートをする自立相談支援機関のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減ってしまい、家計が苦しいなど、生活のことでお悩みはありませんか？

お住まいの市町村では相談窓口を設け、日々の生活のこと、仕事のことなど、専門の相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。

おひとりで抱え込まずに、どのようなことでも結構ですので、まずはお話を聞かせください。相談は無料です。



※次頁に連絡先の一覧表があります。

岡山県 自立相談支援機関 相談窓口一覧

お住まいの自治体	相談窓口	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	メールアドレス
岡山市	岡山市寄り添いサポートセンター (岡山市社会福祉協議会)	700-0913	岡山市北区大供三丁目1番18号 KSB会館4階	0800-200-8730	086-222-8621	yoriso18730@mx36.tiki.ne.jp
倉敷市	倉敷市生活自立相談支援センター (社会福祉法人 めやす箱)	710-0055	倉敷市阿知1丁目7番2-804-2号 くらしきライブザ"西" 118階	086-427-1288	086-427-1244	kurasiki.jiritu@mb.r.sphere.ne.jp
津山市	津山市自立相談支援センター	708-0004	津山市山北520	0868-32-2133	0868-32-2153	
玉野市	玉野市生活支援相談窓口	706-0011	玉野市宇野1丁目27番1号	0863-32-5564	0863-31-9179	seikatsushien@city.tamano.lg.jp
笠岡市	笠岡市生活総合支援センター	714-0081	笠岡市笠岡1866-1	0865-69-2015	0865-69-2182	
井原市	井原市福祉課生活福祉係	715-0019	井原市井原町311番地1	0866-62-9526	0866-62-9310	fukushi@city.ibara.lg.jp
総社市	総社市生活困窮支援センター (総社市社会福祉協議会)	719-1131	総社市中央1丁目1番3号	0866-92-8374	0866-92-8284	shien@sojiasyakyo.or.jp
高梁市	高梁市生活あんしんサポートセンター (高梁市社会福祉協議会)	716-0029	高梁市向町21番地3	0866-22-9111	0866-22-0845	soudan@takahashi-shakyo.jp
新見市	新見市生活相談支援センター (新見市社会福祉協議会)	718-0016	新見市金谷640-1	0867-88-6588	0867-71-2088	
備前市	備前市福祉事務所	705-0022	備前市栗片上126	0869-64-1826	0869-64-1847	
瀬戸内市	瀬戸内市生活相談支援センター (瀬戸内市社会福祉協議会)	701-4246	瀬戸内市邑久町山田庄862-1	0869-24-7714	0869-22-1850	life@setouchisyakyo.or.jp
赤磐市	赤磐市くらし・しごと応援センターあすてらす (赤磐市社会福祉協議会)	709-0816	赤磐市下市344	086-955-0552	086-955-5500	akaiwaasuferasu@blue.ocn.ne.jp
真庭市	真庭市生活自立支援センター	719-3201	真庭市久世2927-2	0867-42-1581	0867-42-1369	
美作市	美作市総合相談支援センター	707-0014	美作市北山390-2	0868-75-0330	0868-72-7702	
美作市	美作市大原・東栗倉・作東地域生活就労支援センター (美作市社会福祉協議会)	709-4234	美作市江見280	0868-75-2622	0868-75-7081	
浅口市	浅口市福祉事務所	719-0243	浅口市嶋方町嶋方244-26	0865-44-7007	0865-44-7110	
西栗倉村	西栗倉村福祉事務所	707-0503	英田郡西栗倉村影石95-3	0868-79-7100	0868-79-7101	
美咲町	美咲町社会福祉協議会自立相談支援窓口	709-3717	美咲町原田2150番地 美咲町中央保健センター内	0868-66-0970	0868-66-7133	m-syakyo-kenri@cverry.net
新庄村	新庄村住民福祉課	717-0201	真庭郡新庄村2008-1	0867-56-2646	0867-56-7044	
上記以外の町村 (岡山県)	備前県民局福祉振興課 (※和気町、吉備中央町にお住まいの方) 備中県民局福祉振興課 (※早島町、里庄町、矢掛町にお住まいの方) 美作県民局福祉振興課 (※鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町にお住まいの方)	703-8278 710-0043 708-0051	岡山市中区古京町11-17 倉敷市羽島1083 津山市椿高下114	086-272-3967 086-434-7055 0868-23-1293	086-272-2661 086-425-1941 0868-23-6129	

【令和4年度】

## 6. 留意事項

### 【書類の提出について】

○口座振替依頼書等の書類において、温度変化によりインキが無色になる特殊な性質を持ったインキを搭載するボールペン等は、使用しないでください。

（例：フリクションインキを搭載したボールペン等）

### 【償還開始のお知らせ通知について】

○償還開始のお知らせ通知（本案内）と行き違いで、償還（返済）完了、償還免除決定がなされた場合については、ご容赦ください。

## 7. 預金口座振替依頼書の返送（提出）期限日

償還（返済）方法を口座振替にする場合は、「預金口座振替依頼書」に記入・押印いただき、以下の期日までに返信用封筒により返送（提出）願います。

預金口座振替依頼書の返送（提出）期限日  
**令和4年11月14日（月）**

## 8. お問い合わせ先

○貸付金の償還（返済）に関すること

○償還免除に関すること

その他、お聞きになりたいことがありましたら、下記までご連絡ください。

岡山県社会福祉協議会 償還事務処理センター

TEL. 050-5526-9479

受付時間：9：00～17：00（平日）

